

**令和 6 年度**  
**第 4 4 回九州ブロックスポーツ少年団空手道交流大会 開催要項**

- 1 趣 旨** 九州ブロックスポーツ少年団活動の活発化を促進し、団員相互の交流を図るため、九州ブロックスポーツ少年団空手道交流大会を開催する。
- 2 主 催** 公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団  
九州ブロックスポーツ少年団連絡協議会  
公益財団法人長崎県スポーツ協会 長崎県スポーツ少年団
- 3 主 管** 長崎県空手道連盟 佐世保市空手道連盟
- 4 後 援** 長崎県教育委員会 佐世保市教育委員会 公益財団法人佐世保市スポーツ協会
- 5 期 日** 令和6年8月17日（土）～8月18日（日）
- 6 会 場** 佐世保市体育文化館  
〒857-0805 長崎県佐世保市光月町 6-17 TEL：0956-22-1522
- 7 日 程**
- 【第1日目】 8月17日（土）  
14：30～15：00 受付  
15：00～15：30 開会式  
15：30～16：30 交歓交流会
- 【第2日目】 8月18日（日）  
8：20～ 8：40 審判会議  
8：40～ 9：00 代表者（監督）会議  
9：00～16：00 競技交流試合  
16：00～16：20 閉会式

**8 参加資格**

- (1) 令和6年度日本スポーツ少年団に登録指導者及び団員であること。
- (2) 参加単位団の指導者は「スポーツ少年団の理念を学んだ者」とする。
- (3) 参加する単位団は、各県スポーツ少年団本部長から推薦された単位団であること。
- (4) 団員はスポーツ安全保険、傷害保険等に加入していること。
- (5) 団員は保護者の承諾を得て、所属学校長に大会出場を届け出ること。

**9 チーム編成**

- (1) 参加団数は各県2団とし、九州・沖縄の合計16団とする。ただし、定数に満たない場合は、開催県から補充することができる。
- (2) 各単位団の参加人数は20名を上限とする。また、各単位団により編成されていること（選抜チーム不可）。
- (3) 団員の年齢区分は、小学5年生～中学3年生までとし、種目のエントリーは、形団体・形個人・組手団体・組手個人のうち1人2種目までとする。
- (4) 個人戦は、同じ種別の参加は、各単位団から5名を上限とする。
- (5) 団体戦は、同じ種別の参加は、各単位団から1チーム（3人戦／補欠2人）までとする。なお、補欠以外の変更は認めない。

## 10 競技種目

### (1) 形試合

#### ○団体戦

- ・小学5～6年生 ①男子の部／②女子の部
- ・中学1～3年生 ③男子の部／④女子の部

#### ○個人戦

- ・小学5～6年生 ⑤男子の部／⑥女子の部
- ・中学1年生 ⑦男子の部／⑧女子の部
- ・中学2～3年生 ⑨男子の部／⑩女子の部

### (2) 組手試合

#### ○団体戦

- ・小学5～6年生 ⑪男子の部／⑫女子の部
- ・中学1～3年生 ⑬男子の部／⑭女子の部

#### ○個人戦

- ・小学5～6年生 ⑮男子の部／⑯女子の部
- ・中学1年生 ⑰男子の部／⑱女子の部
- ・中学2～3年生 ⑲男子の部／⑳女子の部

## 11 競技規則

- (1) (公財)全日本空手道連盟競技規則及び審判規定並びに本大会申し合わせ事項による。
- (2) 小・中学生とも組手試合については、下記に示す安全具を着用することとし、違反者は反則とする。  
**安全具：ボディプロテクター、拳サポーター、ニューメンホー、インステップガード、シンガード、男子はセーフティカップを装着する**
  - ①拳サポーター、ニューメンホーについては、全空連指定のものを使用する。
  - ②小学生は赤、青、白、リバーシブルいずれでも可。但し、小・中学生とも赤、青の拳サポーター使用については、コーナーに従って使用する。
  - ③中学生は赤、青、白の拳サポーターとする。(赤青のリバーシブルは不可)
- (3) 組手試合(団体戦)は、2回戦までは全員競技を行う。以後の試合は、2競技先勝のチームの勝利となる。勝利者数が2チームとも同数である場合勝ち競技及び負け競技の両方を考慮し、最も得点の多いチームを勝者とする。2チームの勝者数及び得点が同点の場合、勝者決定戦を行う。
- (4) 組手試合(団体戦)は、2人でも参加を認めるが、その場合は大将を棄権とする。
- (5) 組手試合の時間は小・中学生とも1分30秒のフルタイム、6ポイント先取りとする。
- (6) 形試合はフラッグ方式(トーナメント方式)とする。
- (7) 形試合は1回戦からベスト8選出まで、(公財)全空連基本形及び第一指定形とし、同じ形を繰り返してもよい。
- (8) ベスト8から決勝までは、(7)の形並びに(公財)全空連第二指定形及び得意形とし、同じ形を繰り返し演じてよい。但し、得意形は空手競技規定の得意形リストより選択すること。
- (9) 形試合(団体戦)は3人制とし、チーム人数が満たない場合は種目への不参加、もしくは途中棄権とする。
- (10) 形試合(個人戦)は2人同時演武とすることもある。(時間の都合上)
- (11) 組手試合・形試合とも、3位決定戦を行わない。
- (12) 選手は必ず背中に下記様式のゼッケンを付ける。(各単位団で準備する)

【例】 ← 25 cm →

単位団名	
氏	名

## 12 組み合わせ抽選

- (1) 申込締切後、主管団体立会いのもと厳正に抽選を行い、組合せ結果を各県スポーツ少年団および各単位団申込責任者あてにそれぞれ通知する。

## 13 表彰

- (1) 各部の優勝、準優勝、3位を表彰する。

## 14 参加申込

※各県スポーツ少年団事務局は、参加団員の登録の有無を必ず確認後申し込むこと。

- (1) 申込期限 令和6年7月19日(金)まで ※期日厳守  
※参加料ともに、各県一括して申し込むこと。
- (2) 申込書
  - ①別紙様式「参加申込書」による。
  - ②公益財団法人長崎県スポーツ協会 長崎県スポーツ少年団あて  
メールアドレス：origuchi@nagasaki-sports.com
  - ③注意事項 単位スポーツ少年団は、所属の各県スポーツ少年団あて申し込むこと。
- (3) 参加料
  - ①金額 1単位団あたり3,000円を、下記口座に振り込むこと。
  - ②振込先 銀行名：十八親和銀行 城山支店 普通口座  
口座番号：0079198  
口座名義：公益財団法人長崎県スポーツ協会 事務局長 吉田 昌平
  - ③注意事項 各県スポーツ少年団と各单位団で、参加料の二重振込がないように注意すること。

## 15 審判

- (1) 各单位団は、公認審判員（県／地区／全国）を1名以上帯同すること。  
※引率指導者の有資格者可
- (2) 審判は、長崎県空手道連盟公認審判員と、各单位団に帯同する公認審判員で構成する。

## 16 宿泊／弁当

- (1) 宿泊／弁当については、参加団の自己手配とする。

## 17 傷害保険

- (1) 大会競技中の傷害に対応するため、参加者を被保険者として傷害保険に加入する。
- (2) 大会競技中に発生した事故の応急処置以外は各団で対処すること。なお、参加者は健康保険証のコピーを携行しておくこと。

## 18 その他

- (1) 各单位団は8月18日(日)の8時20分からの代表者（監督）会議へ出席すること。（各单位団から1名）
- (2) 開会式には、統一した服装で参加すること。なお、開会式で使用するプラカードは主催者で準備する。
- (3) 団員相互の親睦を図るため、開会式終了後に交歓交流会（団員交流レクリエーション）を行う。（※出し物等の準備は必要ありません。）
- (4) 1階フロアへの立ち入りについて  
※大会役員、審判員、コート補助員、監督・コーチ以外は、一階競技場フロアへの立ち入りを禁止する。保護者、競技の行われていない選手は、2階観客席から観戦する事。

## 19 大会に関するお問い合わせ／大会事務局

公益財団法人長崎県スポーツ協会 スポーツ少年団事務局 担当：折口  
〒852-8118 長崎県長崎市松山町2-5 長崎県営野球場内  
TEL：095-845-2083 / FAX：095-848-7749  
Mail：origuchi@nagasaki-sports.com